

随意契約結果書及び契約の内容

業務の名称	令和2年度 肱川激特事業監理業務
業務概要	本業務は、肱川河川激甚災害対策特別緊急事業として、肱川及び肱川支川矢落川の治水対策を効率的かつ確実な進捗を図ることを目的に、事業推進が円滑となるよう、業務及び調整協議等を対象に、技術力・経験を活かしながら効率的な事業の促進を図ろうとするものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の氏名及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 肱川緊急治水対策河川事務所長 和泉 雅春 肱川緊急治水対策河川事務所 愛媛県大洲市中村210
契約年月日	令和2年4月1日
契約業者名	令和2年度 肱川激特事業監理業務 四国クリエイト協会・エイト
契約業者の住所	高松市福岡町3-11-22
契約金額	115,170,000円 (税込み)
予定価格	115,247,000円 (税込み)
落札率	99.93 %
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、肱川河川激甚災害対策特別緊急事業として、肱川及び肱川支川矢落川の治水対策を効率的かつ確実な進捗を図ることを目的に、事業推進が円滑となるよう、業務及び調整協議等を対象に、技術力・経験を活かしながら効率的な事業の促進を図ろうとするものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、事業監理における高度で専門的な技術が要求されることから、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーサル方式による選定を行うものとした。</p> <p>公募により技術提案書の提出を求めたところ、1者からの提出があり、これを総合的に評価した結果、求める業務内容等に合致した優れた提案であると認められたため、上記業者を特定したものである。</p> <p>よって会計法第29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、上記業者と随意契約を締結するものである。</p>
業務場所	肱川緊急治水対策河川事務所
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	令和2年4月1日
履行期間(至)	令和3年3月31日
再就職の役員の数	
備考	「入札情報サービス(PPI)(http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx)にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。」